



子どもにツケをまわさない！【無所属 36歳】

埼玉県議会議員（戸田市選出）

ふみひと

すがわら文仁



45号 発行者：菅原文仁 戸田市本町 5-12-26-2F TEL/FAX 048-299-4949（刷新の会戸田支部）
ホームページ sugawarafumihito.com メールアドレス sawayaka@sugawarafumihito.com

※すがわらレポートは、定期的に発行する気軽な県政報告です。

本会議で質問を行ないました！

日頃より、すがわらレポートを、ご覧いただきまして、誠にありがとうございます。埼玉県議会に送り出していただき、早くも半年が経過しました。

私の所属する会派（刷新の会）では、各議員4定例会に1度程度、本会議場での質問の機会があります。

今回の定例会では、1期生として初めて質問させていただくことになりました。

質問の詳細については、私の政策大綱である「埼玉県政改革八策」を基本として、放射性物質対策や3期目となる上田知事の公約等、9つの分野、18項目の提言を行ないました。

裏面にも詳しく掲載しておりますが、お陰様で私の指摘から、いくつかの点で、改善が期待できる答弁がありました。

これからも、徹底した調査と具体的な提言により、県政の課題を解決し、子どもにツケをまわさない埼玉県、努力が報われる埼玉県、安心安全の埼玉県を目指して、県政改革に取り組んで参ります。

今後とも、より一層のご指導とご鞭撻、そしてご提言を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

菅原文仁

すがわら文仁（ふみひと）プロフィール

■略歴

昭和50年7月30日 生まれ、36歳

戸田市立美谷本小学校・美笹中学校・伊奈学園総合高校・日本体育大学卒業（教員免許取得）、明治大学大学院修了（公共政策学）、元社会体育事業会社(現NPO)代表

平成17年 1,993票を賜り、市議会議員初当選（第2位）

平成21年 4,143票を賜り、市議会議員二期当選（戸田市歴代1位）

平成23年 16,350票を賜り、県議会議員初当選（戸田市歴代1位）

■所属

会派（刷新の会）幹事長代理、地方自治学会会員、青年地方議員の会会員、若手政治家養成塾事務局長、戸田市体操協会会長、埼玉坂本龍馬会幹事

■趣味

読書、史跡巡り、B級グルメ探し

■特技

バク転、のび太並みの早寝

■座右の銘

上杉鷹山公（米沢藩）の「なせばなる、なさねばならぬ、なにごとく」

■夢

努力した人が報われる社会を実現すること！

健全な民主主義のための、政治カンパのお願い

すがわら文仁は、政党に頼らず、団体、企業の支援を受けず、志一本、正真正銘のゼロから政治活動をはじめました。選挙前だけでなく、いつも目に見える活動を心がけて毎回のレポートをお配りしております。

しがらみのない、真面目な政治活動を支えていただき、健全なご支援のカンパを募集しております。カンパいただきました方は、ご一報下さいますよう、お願い申し上げます。（外国人の方は献金できません）

（振込先）巢鴨信用金庫 西戸田支店 普 3168636

スガワラフミヒトサポーターズ スガワラフミヒト

募集しています！

すがわら文仁事務所では、ボランティアさん、学生インターンを募集しております。また、地方議員を目指している方、いつでも相談にのります！政治の勉強をしたい方、世の中をよくしたい方、すがわらと一緒に汗を流して、政治を良くしていきたいませんか？ご連絡、お待ちしております！！

メール sawayaka@sugawarafumihito.com

活動の記録



（左から）太田君、辺田君、すがわら、大塚君

8月1日（月）

大学生インターン受入れ
政治の現場を学ぶ3名の大学生を60日間（150時間以上）受入れました。インターンの活動内容はブログで発信しております。

8月18日（木）

小児医療センター（蓮田）
県立4病院（循環器・呼吸器病センター、がんセンター、小児医療センター、精神医療センター）を視察し、各病院事業の課題お聞きしました。



調査なくして発言なし！



震災を風化させないで

8月21日（日）

戸田ふるさと祭
とだわらび青年会議所の義捐金コーナーで募金活動。寄付いただいた方には戸田パーを差し上げました。インターンの辺田君も一緒に頑張りました。

9月13日（木）

県立農業大学校（鶴ヶ島）
平成25年度に熊谷へ移転する農業大学校を視察しました。農業従事者の育成は国づくりの根本です。埼玉県の農業振興は長期の視点で取り組みます。



最新の農機具を前に



医療の地域偏在を図解

9月30日（金）

県議会初の一般質問
選挙で訴えた「埼玉県政改革八策」中心に9分野、18項目からなる質問をしました。市議時代から使っているパネル方式も活用しています。

10月17日（月）

テレビ埼玉の収録
刷新の会を代表して、10月30日放映の「こんにちは埼玉県議会です」に出演。一般質問の内容と会派の報告を行ないました。



カメラの前で緊張

定例会の一般質問（その1）

介護サービス・エネルギー・貧困対策

Q. 上田知事の3期目の公約について

すがわらの質問・提言	上田知事の答弁
<p>①上田知事の公約にある、「暮らしの安心を確立し、経済の活性化につなげる」第一戦略から、24時間在宅介護サービスの展開について伺います。</p> <p>高齢化する県民の医療や在宅介護の安心生活の創造をどうされるのでしょうか、知事のご見解を求めます。</p>	<p>介護保険法改正によって、平成24年度から介護と看護が一体となった24時間の定期巡回・随時対応サービスが創設されます。この新しいサービスの提供は、夜間も対応できる介護職員、看護師の確保、採算性などの課題もあります。しかし何とかこれを普及させねばならないと思っております。</p> <p>現在、市町村においては平成24年度から3年間の介護保険事業計画の策定にも取り組んでおり、このサービスについても適切に盛り込めるよう、実情に応じた助言していますが、今後も研修会を適時開催するなど継続して支援をして、できるだけ早く全市町村に普及するように努めたいと考えています。</p>
<p>②知事の公約にある「企業も県民もイノベーションの波を起こし、世界を舞台に成長する」第二戦略から、エコタウンプロジェクトについて伺います。</p> <p>埼玉県として、これからの成長分野でもある再生可能エネルギーの地産地消をどう進めるのか、知事のご見解を求めます。</p>	<p>エコタウンプロジェクトが目指すものは、エコタウンに導入した技術や仕組みの実証を通じてエネルギーの地産地消を具体的に進めるモデルを実現することです。</p> <p>市町村レベルの実施を基本として、太陽光発電・LEDなどの再生可能エネルギーや省エネ設備の導入を進めて、蓄電池なども備わったスマートグリッドの整備を総合的に進めることです。</p> <p>また加えて、先進性、独自性がある場合には、市町村内の特定地域でもそうした取り組みも可能にしたいと考えています。</p> <p>埼玉のエコタウンは先端技術の導入や、太陽光パネルを一気に普及させる取り組みなど、ハード・ソフト両面で工夫していきます。</p> <p>エコタウンプロジェクトでは、省エネ・創エネの関連産業の成長が見込まれ、県内産業の振興、ひいては日本を元気にすることにもつながると考えています。</p>
<p>③知事の公約にある「県民全員の力で自立自尊の埼玉をつくる」第三戦略から、割れ窓理論で貧困の連鎖をストップについて伺います。</p> <p>依然として増え続ける貧困家庭の子の自立と教育支援について、どうされるのか、知事のご見解を求めます。</p>	<p>昨年の9月から職業訓練、住宅確保、教育支援の3つの柱で保護受給者の自立を強力に支援する「生活保護受給者チャレンジ支援事業」を開始しました。</p> <p>保護世帯の中学生を対象とした学習教室を県内全域10カ所の老人福祉施設に設置して、学生ボランティアによるマンツーマンでの学習指導を行いました。</p> <p>その結果、平成22年度に教室に参加した中学生の高校進学率は97.5パーセントとなっており、前年度に比べて10ポイント向上しており、明らかに効果があったと思います。</p> <p>県も、さいたま市をはじめ有力な市に呼びかけて、自立支援を強力に進め、失敗してもやり直しができ、本来、学んで、しっかり働く、健康で文化的な生活を取り戻す、そういうことに力を入れていきます。</p>

すがわらの視点

今年7月の知事選挙で掲げた3期目の公約の中で、知事は政策理念「安心」「成長」「自立自尊」を掲げて、政策立案しております。中でも、私がぜひ進めてほしいと考える3政策について伺いました。その理由は①戸田市でも、特別養護老人ホームの待機者が増え続けており、単なる施設整備では絶対に追いつかない状況であり、そのサービスを在宅で行なうシステムづくりは喫緊の課題であること。②県内初の環境モデル都市であり、太陽光パネル設置補助も県内一積極的に進めてきた戸田市こそ、エコタウンにふさわしいと言えるので、戸田市もぜひ名乗りをあげていただきたいという願いを込めて。③今や200万人を超えた生活保護。戸田市でも増え続けています。社会福祉制度は、落ちたままにしてしまう「セーフティーネット」から、再び自立を促す「トランポリン」という流れ。つまり再チャレンジへの取り組みが不可欠であり、特に子どもの貧困問題には市議時代から取り組んできており、ぜひとも推進をしていただきたいと考えたため。

放射性物質対策

Q. 狭山茶問題について

すがわらの質問・提言	農林部長の答弁
<p>県産の狭山茶から放射性セシウムが検出された問題は、県内外に大きな波紋を呼びました。県民の安心・安全の確保、茶農家、そして茶商の救済、風評被害の防止、国と東京電力の補償など一刻も早い事態の收拾を強く願うものであります。</p> <p>この度の問題について、危機管理の点から、検査方法に問題はなかったのでしょうか。職員の意識や組織の在り方に問題はなかったのでしょうか。また、茶商や生産者への風評被害を含めたサポートをどう行っていくのでしょうか。</p> <p>今回の問題に対する県としてのご見解をお伺いします。</p>	<p>県のモニタリング調査では代表的な産地の生産量の最も多いお茶を対象として検体を採取し、すべて暫定規制値以下でした。</p> <p>しかし、今回の厚生労働省の調査で、本県産の製茶の一部から暫定規制値を超える放射性セシウムが検出されました。</p> <p>暫定規制値を超えた製品には、「若芽・早摘み」という共通点がありました。</p> <p>6月の時点で、古い茶葉に吸着した放射性物質が新芽に移行するという点について農林水産省から情報は得ておりましたが、新芽のうち、特に「若芽」に集中するという知見はその時点ではありませんでした。</p> <p>しかし、「新芽に移行するのであれば、若芽にも注意しなければ」と、さらに踏み込んで考え、さらなるリスクを想定して対応するという姿勢が十分ではなかったと深く反省しています。</p> <p>次に、茶商や生産者へのサポートについてでございますが、現在、平成23年産の狭山茶全銘柄について放射性物質検査を実施しています。</p> <p>検査で安全性が確認されるまでの間、茶商や生産者は出荷・販売を自粛しており、経営面で大きな影響を受けています。</p> <p>このため、県では、運転資金などの緊急相談、東京電力への損害賠償請求に向けた支援を行ってまいります。</p> <p>さらに、狭山茶のPRと販売促進に取り組むとともに、来年の新茶に向けて茶園管理の技術指導に努めてまいります。</p>

Q. 汚泥処理焼却炉から発生する排ガス測定について

すがわらの質問・提言	下水道事業管理者の答弁
<p>6月定例会で県議会は「放射性物質から県民の安全と安心を守る決議」を議決しております。（すがわらが作成して提案可決）</p> <p>戸田市には、荒川水循環センターがありますが、9月4日に下水汚泥の焼却灰に関する説明会が開かれたところ。そこで、（現在行っていない）焼却時に発生する排気ガスの放射性物質の測定をして欲しいという声が上がりました。</p> <p>周辺住民の心配でもありますので、ぜひ測定していただきたいが、お考えを伺います。</p>	<p>下水汚泥焼却炉の排ガスに含まれる放射性物質の測定は、現在のところ統一的方法が定められておりません。国では、近く統一的方法を定め公表するとの事です。県としては、この統一的方法の確定を受けて、測定を実施したいと考えています。</p>

すがわらの指摘が新聞に取り上げられました！



「ハザードマップ」市町村作製進まず
地震は9割が完了
土砂崩壊や水災害の被害を予測し、地図で住民に知らせる県内自治体の「ハザードマップ」の作製が進んでいないことが30日、菅原文仁県議（刷新の会、戸田市）の県議一般質問で明らかになった。

「土砂災害ハザードマップ」は、県が指定した警戒区域の市町村が作製することになっている。8月末現在、指定19市町村のうち12市町村が作製していないという。床上浸水などに備える「内水ハザードマップ」は8月末現在、過去に浸水被害があった37市町村のうち30市町村が作製していないことが分かった。

一方で、地震が発生した場合に備え、危険地域や被害状況などを予測して被害の低減につなげる「地震ハザードマップ」は8月末現在、64市町村のうち60市町村が作製済み。残り4市町村のうち、3市町村も本年度中に作製するという。「液化化危険度マップ」も県の被害想定で危険があるとしている54市町村のうち、49市町村が作製済みであることも明らかになった。

吉野淳一危機管理防災部長は未作製の市町村には作製を促す考えを示し、「各種のマップ作製状況は最終的に危機管理防災部が一元的に把握し、管理していく」と答弁した。（砂生敏一）

危機管理・防災対策

Q. 市町村の危機管理体制の構築について

すがわらの質問・提言 危機管理防災部長の答弁

①市町村における各種防災ハザードマップの作成について伺います。

発災時、市民の初動体制の行動の道しるべとなるものが各種ハザードマップです。県内に該当するマップは、水害関係のマップとして、洪水マップ、内水マップ、土砂災害マップがあります。

また、地震関係のマップとして揺れやすさマップ、液状化危険度マップ、そして建物倒壊危険度マップがあります。

今回、県内市町村の状況を調べましたが、洪水マップ以外について、未作成の市町村がありました。特に内水マップ、土砂災害マップ、そして液状化マップについては未整備の自治体が多く残っております。

県としてもハザードマップの状況を総点検して作成を促すことが必要ではないでしょうか。

また、各ハザードマップによって担当課が違い、全体の把握が困難な状況であります。

危機管理防災部に情報を一元化するべきではないかと思っておりますがいかがでしょうか。

②震災時、いち早く事業を再開し、継続するための計画が業務継続計画、いわゆる「BCP」です。

現在、県内の自治体のうちBCPを策定している自治体は一つもありません。職員の参集や継続すべき優先的な業務、職務代行体制などといった最悪の事態を想定して、事象ならば住民が一番近い基礎自治体にこそ、BCPが必要です。県としてBCPを策定できるようにサポートすべきではないでしょうか。

ご指摘のように、現在、県内にはこの業務継続計画を策定している市町村はひとつもございません。

しかし、東日本大震災の被害を目のあたりにし、業務継続計画を策定しようという機運が高まっております。県が各市町村を対象に今月行った調査では、64市町村のうち44市町村が業務継続計画の策定を検討しているとの回答が得られました。

今後は市町村に対し、業務継続計画策定に向けた説明会を開催し、県の業務継続計画やこうした取り組みを紹介するとともに、個別に助言を行うなど、積極的に市町村業務継続計画の策定を支援してまいります。

すがわらの視点

災害対策は初動体制が一番重要です。中でも、住民に一番近い市町村の初動体制構築は、命の最前線であり、地域の地政学的情報の提供や避難啓発、危機時における行政執行を円滑に行なう事が求められます。県としては、市町村の危機管理体制構築に遅滞がないかチェックし、徹底的にサポートすることが重要な役割です。

①調査を綿密に行なった結果、この質問は新聞にも取り上げられました。各種ハザードマップについては、作成するだけではなく、最終的には、「何人が活用したか」が問われます。住民に十分浸透させる取り組みである防災教育こそ、自助力を養うものだと思います。戸田市もいち早くこれらのマップを作成しましたが、認知率はかなり低いと予想されます。ぜひ活用策をすべきです。

②BCP（業務継続計画）については、内閣府、また総務省からは自治体におけるBCP作成のガイドラインが発行されておりますので、市町村は早急にこれらを参考にして作成すべきです。答弁にも積極的な姿勢があり、力強く感じました。

戸田市内の基盤整備

Q. 辺島橋架け換え工事について

すがわらの質問・提言 県土整備部長の答弁

市内を流れるさくら川に架かる辺島橋は、今年度から25年度までで架け替えが計画されており、遅れないよう整備を進めていきたいと思っております。

車通りも激しく、渋滞や騒音や工事の遅れ、市民の安心・安全の確保について、また今後の工事の見通しについて、お伺いいたします。

辺島橋は、戸田市が管理する「さくら川」に架かる橋梁でございます。平成23年度から、まず上流側に仮橋を設置して交通を切り直し、下流側の橋を撤去し、新橋の工事を実施する予定でございます。

その後、完成した下流側の橋を利用して、車道を切り直し、残る上流側の工事を実施することとしております。

工事に当たりましては、歩行者や通行車両の安全確保はもとより、渋滞や騒音、振動などへの対策を行いながら、早期の完成に努めてまいります。

市内の基盤整備も、一つ一つしっかり推進して参ります！
(次号につづく)

市内空間放射線量の速報 (戸田市ホームページより)

【戸田市の除染基準】 戸田市では、1時間あたりの放射線量の基準を、0.23マイクロシーベルトと定めました。これは、自然放射線以外の放射線量の時間換算値0.19マイクロシーベルトに、大地からの放射線量0.04マイクロシーベルトを加えたものです。

測定の結果、0.23μSv/時を超えた地点については、速やかに除染作業を実施し、放射線量の低減を図っていきます。

測定場所	測定位置	測定値 [μSv/時]			年間換算値 [mSv/年]			測定日
		5cm	50cm	100cm	5cm	50cm	100cm	
戸田市役所	南側緑地帯	0.066	0.082	0.082	0.345	0.432	0.433	10/25
	荒川水循環センター-上部公園	0.094	0.084	0.080	0.494	0.443	0.422	
美谷本小学校	校庭	0.062	0.065	-	0.325	0.340	-	10/26
	砂場	0.079	0.081	-	0.417	0.428	-	
	体育館横入口	0.215	0.151	-	1.128	0.793	-	
喜沢小学校	校庭	0.075	0.074	-	0.397	0.386	-	10/27
	砂場	0.097	0.094	-	0.510	0.494	-	
	学校ファーム	0.068	0.078	-	0.355	0.412	-	
戸田東小学校	校庭	0.074	0.068	-	0.386	0.355	-	10/28
	砂場	0.090	0.092	-	0.474	0.484	-	
	体育小屋前側溝	0.150	0.094	-	0.788	0.494	-	
戸田第一小学校	学童南東(除染前)※1	0.498	0.138	-	2.617	0.726	-	10/28
	学童南東(除染後)	0.194	-	-	1.017	-	-	
	学童南西(除染前)※1	0.791	0.231	-	4.157	1.216	-	
	学童南西(除染後)	0.186	-	-	0.979	-	-	
戸田中学校	フラブ校舎西側※2	0.426	-	-	2.241	-	-	10/25
	校庭	0.066	-	0.059	0.345	-	0.309	
	砂場	0.070	-	0.069	0.366	-	0.361	
喜沢中学校	体育館西側※2	0.329	-	0.250	1.731	-	1.313	10/27
	校庭	0.061	-	0.060	0.319	-	0.314	
	砂場	0.103	-	0.104	0.541	-	0.546	
戸田東中学校	体育館西側※2	0.386	-	0.116	2.029	-	0.608	10/28
	校庭	0.061	-	0.066	0.319	-	0.345	
	砂場	0.101	-	0.097	0.531	-	0.510	
上戸田保育園	第二校舎南側側溝付近	0.133	-	0.069	0.701	-	0.361	10/25
	園庭	0.087	0.082	-	0.458	0.429	-	
	砂場	0.112	0.096	-	0.587	0.505	-	
きざわ保育園	足洗い場	0.094	0.082	-	0.494	0.433	-	10/27
	園庭	0.105	0.091	-	0.551	0.479	-	
	砂場	0.098	0.094	-	0.515	0.494	-	
戸田幼稚園	北側側溝	0.078	0.093	-	0.412	0.489	-	10/25
	園庭	0.099	0.088	-	0.520	0.464	-	
	砂場	0.089	0.083	-	0.469	0.438	-	
戸田ひまわり幼稚園	螺旋階段	0.099	0.089	-	0.520	0.469	-	10/26
	園庭	0.077	0.073	-	0.407	0.381	-	
	砂場(避難用すべり台)	0.099	0.086	-	0.520	0.453	-	
戸田東幼稚園	砂場	0.087	0.071	-	0.458	0.371	-	10/28
	園庭	0.084	0.079	-	0.443	0.417	-	
	砂場	0.107	0.100	-	0.561	0.525	-	
戸田第一幼稚園	園裏(除染前)※1	0.333	0.122	-	1.751	0.639	-	10/31
	園裏(除染後)	0.090	-	-	0.473	-	-	
	園庭	0.062	0.059	-	0.325	0.309	-	
重瀬公園	砂場	0.093	0.086	-	0.489	0.453	-	10/26
	正門側溝	0.072	0.070	-	0.376	0.366	-	
	公園中央	0.067	0.060	-	0.350	0.314	-	
喜沢2丁目児童公園	砂場	0.068	0.069	-	0.355	0.361	-	10/27
	砂場	0.078	0.076	-	0.412	0.402	-	
	砂場	0.078	0.076	-	0.412	0.402	-	
荒川河川	競艇場南側土手上	0.105	-	0.081	0.552	-	0.426	10/24
	荒川運動公園野球場中央	0.094	-	0.078	0.494	-	0.410	
	漕艇場南側土手上	0.117	-	0.093	0.615	-	0.489	
	漕艇場南側土手下	0.091	-	0.078	0.478	-	0.410	
	ヤマト運輸南側土手上	0.123	-	0.107	0.646	-	0.562	
児童センター(アムロス)	川岸運動公園	0.155	-	0.104	0.815	-	0.547	10/25
	施設裏雨どい※2	0.337	0.136	-	1.772	0.716	-	
	南側雨水溝(除染前)※1	0.256	-	-	1.344	-	-	
下戸田ポンプ場	南側雨水溝(除染後)	0.096	-	-	0.505	-	-	11/2

小学校・中学校、保育園・幼稚園、公園、公共施設等
※1：除染終了 ※2：近日中に除染実施

議決した主な議案

●知事提出議案の主な概要

97号	平成23年度一般会計補正予算 補正額+76億5665万1千円 補正後予算の累計額→1兆7024億508万2千円
環境部	<ul style="list-style-type: none"> ●放射線測定体制強化費 1億2393万円 ●電力100%自活住宅普及促進事業費 1億5157万円 ●エコタウンプロジェクト推進調査費 1539万円 ・放射線測定機器の増強（モニタリングポスト及びゲルマニウム半導体検出器の設置） ・「電力100%自活住宅」の普及促進のため、住宅用太陽光発電設備設置に対して助成し、検証 ・エコタウンについて県内で実施可能性を調査
福祉部	<ul style="list-style-type: none"> ●平成23年発生社会福祉施設等災害復旧費 1億2276万円 ●子育て支援特別対策事業費 6億3570万円 ・震災による被害を受けた社会福祉施設等に対し災害復旧費用を補助 ・市町村に対し、保育所整備費用を補助
県土整備部	<ul style="list-style-type: none"> ●土木施設災害復旧費（東日本大震災、台風6号） 1億6500万円 ●土木施設災害復旧費（台風12号） 1億520万円 ・急傾斜地崩壊危険箇所の調査 ・震災及び台風6号による公共土木施設の被災箇所を復旧 ・台風12号による公共土木施設の被災箇所を復旧
100号	知事等の期末手当の特例に関する条例 厳しい経済情勢に鑑み、期末手当を知事は30%、副知事等は10%それぞれ減額する。
101号	埼玉県税条例の一部を改正する条例 個人の県民税に係る寄付金税額控除の適用下限額を引き下げる等するための改正。
104号	執行機関の附属機関に関する条例の一部を改正する条例 スポーツ基本法の施行に伴い、埼玉県スポーツ振興審議会に替えて、埼玉県スポーツ推進審議会を設置等するための改正

●議員提出議案の主な概要

条例	埼玉県歯科口腔保健の推進に関する条例 一歯科疾患の予防等による口腔の健康保持の推進に関し必要な事項を定めるための条例の制定
意見書	円高・デフレを克服する経済対策を求める意見書 放射性物質による製茶の被害に対する早急な対策を求める意見書 地方議会の議決事項に関する見直しを求める意見書 「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書 トンネルじん肺根絶に向けた抜本的な対策を求める意見書 地方消費者行政に対する国の実効的支援を求める意見書 今年度限りで終了する基金事業の継続・拡充を求める意見書 意見書に対する関係行政庁等からの誠実回答を求める意見書 「子ども・子育て新システム」の撤回を求める意見書 八ッ場ダム建設事業の早期完成を求める意見書 中国国籍者に対する数次ビザの撤回を求める意見書
決議（刷新の会は反対しました）	さいたま新都心第8-1A街区整備に関する決議
採択した請願	県立小児医療センターの存続に関する請願書（趣旨採択） 地方消費者行政を充実するため国による実効的支援を求める意見書を国会及び政府に提出することを求める請願書 私学教育振興のため、公費補助のさらなる充実等を求める請願

刷新の会の動向

●刷新の会が提出した決議・意見書案

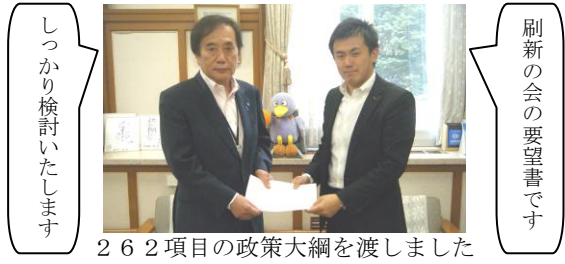
決議・意見書案の要旨	結果
①「緊急事態基本法」の早期整備を求める意見書	全文採用
②朝鮮高級学校への授業料無償化適用審査再開の撤回を求める意見書	不採用
③増税なき復興財源確保を求める意見書	不採用
④浄水場・下水処理場から排出される放射性物質を含む汚泥及び焼却灰の早急な処理方法の確立を求める意見書	不採用
⑤妊婦健康診査への財政的支援の継続を求める意見書	一部採用
⑥無料低額宿泊所の設置基準の適正化に関する法整備を求める意見書	不採用

※太字は菅原が発案または作成したものです。

意見書の解説

②菅政権最後にねじ込まれた不可解な審査再開に断固反対するものです。しかし埼玉県の自民党がなぜか拒否しました。
⑤今年度限りで終了する基金事業の継続・拡充を求める意見書に統合。多子化は国策です。24年度以降も継続を要望しました。
⑥貧困ビジネス規制については、未だ都道府県のガイドラインにのみ頼っています。罰則を含めた法規制と基準化により、非人間的な扱いをなくす事を求める意見書ですが没になりました。

●平成24年度埼玉県予算編成に関する要望書を上田知事に提出しました



しっかりと検討いたします

刷新の会の要望書です

262項目の政策大綱を渡しました

地域要望（戸田市分）

●県単独予算による緊急雇用創出基金事業の実施●特別養護老人ホームの整備に係る国庫補助の復活の要望●不交付団体への保育所施設整備費に係る財政支援の実施●水辺再生100プランの平成24年度以降の継続●笹目川の中央橋から山宮橋間の親水護岸整備●笹目川の山宮橋から根木橋の中間地点における水辺空間整備●避難所等の防災拠点の自家発電装置等の電源確保●福祉タクシー及び自動車燃料費助成の県費補助金対象化●都市公園の芝生化推進に係る財政支援の実施●地上デジタル対応テレビの電子黒板化に係る財政支援の実施●第二種社会福祉事業の届出事務処理及び運営に関するガイドラインを順守徹底●埼京線の終電延長と増発、ホームドアの設置の要望●戸田公園駅に通勤快速を停車し、快速を増発●戸田公園漕艇場の抜本的な水質改善●要望信号、防犯灯、横断歩道の設置件数の増加●市内中学校に柔道部設置●給食センター跡地に予定される特別養護老人ホームの円滑な設置●県道練馬川口線歩道のバリアフリー化区間延伸●辺島橋架換工事の円滑な実施●荒川水循環センターの汚泥処理焼却炉から発生する排気ガスの放射線量測定●荒川水循環センターに置かれている汚泥焼却灰の早期処分●荒川水循環センターの上部に太陽光パネル設置
以上

編集後記

さいたま新都心第8-1A街区整備に関する決議。明確に賛成とも反対とも取れないような文面で、決議する意味がないにも関わらず、なぜか自民党は強硬に数の力で決議しました。

刷新の会としては、江野議員が反対討論に立ち、良識ある指摘をしました。私は県立小児医療センターにも視察し、現場で課題を痛感しましたが、ただでさえ足りない埼玉県の周産期医療と小児医療の連携と機能充実は一刻の猶予もありません。やらねばならない事を、いたずらに政局で遅らせてはならないと思います。

震災復興も然り、誰もが認めるような物事を進める立場の政治家が、保身や面子や利害で国民を顧みない。これは人災です。